

みどり おうちがた
水土里ネット邑知潟

食と環境を守る

広 報

第 7 号

H25.6.1 発行

み どり お う ち が た
水土里ネット邑知潟



富永排水機場
(本年度全面改修を予定)

邑知潟周辺の排水機場は、昭和 23 年から国営邑知潟干拓建設事業により 8ヶ所造成され、昭和 43 年度に完成しています。(富永排水機場は、昭和 27 年に完成。)

これらの施設は、田んぼのほか、宅地や学校等の雨水や生活雑排水をポンプで邑知潟へ排水する大変重要な施設であるが、老朽化が進んでいるため、石川県や羽咋市などの協力を得て、本年度 9 億 2 千万円の事業費で富永排水機場を含む 7 排水機場の改修と鹿島路幹線水路の補修工事を行います。

広報：水土里ネット邑知潟 第7号

発行所 邑知潟土地改良区
〒925-0026 石川県羽咋市石野町へ 27-2
TEL (0767) -22-2020 FAX (0767) 22-9040
http : //www.outigata.or.jp
E-mail : midori-net@outigata.or.jp

第15回 邑知潟土地改良区通常総代会

平成25年3月2日（土）午前9時30分から、コスモアイル羽咋において、第15回邑知潟土地改良区通常総代会を開催致しました。

総代68名、協力員（町会長・管理区委員・干拓長）71名の出席のもと提出議案15件を慎重審議した結果、原案どおり可決承認されました。



通常総代会 提出議案

- | | |
|--------------------------|--|
| 第1号議案 | 平成24年度一般会計収支補正予算の議決について |
| 第2号議案 | // 農業水利施設保全合理化事業の議決について |
| 第3号議案 | 平成24・25年度農業基盤整備促進事業（農業体質強化基盤整備促進事業）の議決について |
| 第4号議案 | 平成25年度土地改良施設維持管理適正化事業計画の議決について |
| 第5号議案 | // 一般会計収支予算の議決について |
| 第6号議案 | // 特別会計収支予算の議決について |
| 第7号議案 | // 特別会計管理区収支予算の議決について |
| 第8号議案 | // 特別会計管理区積立金収支予算の議決について |
| 第9号議案 | // 賦課金の賦課徴収方法及びその時期の議決について |
| 第10号議案 | // 一時借入金の最高限度額及びその方法の議決について |
| 第11号議案 | // 金銭預入先金融機関の議決について |
| 第12号議案 | // 役員の報酬について |
| 第13号議案 | 邑知潟土地改良区定款変更の議決について |
| 第14号議案 | 邑知潟土地改良区規約、規程の変更及び追加の議決について |
| 2. 役員（理事14名、監事5名）の選任について | |

平成25年度邑知潟水土里ネットワーク総代会

邑知潟土地改良区総代会に引き続き、同会場において農地・水・環境保全向上対策の活動組織である邑知潟水土里ネットワークの総代会が行なわれた。

◆通常総代会で可決成立した議案は次のとおりです。

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 平成25年度邑知潟水土里ネットワーク
収支予算書（案）の議決について |
| 第2号議案 | 平成25年度活動計画の議決について |
| 第3号議案 | 一時借入金及びその方法の議決について |



組織会で杉浦謙治氏が理事長に再任される

任期満了に伴う、邑知潟土地改良区の役員（理事・監事）は3月2日の総代会で選任されました。同日、理事・監事の組織会が開催され、理事長に杉浦謙治理事、副理事長に渡勝己理事、会計理事に根矢謙二理事、総括監事には勝田博明監事が全会一致で選任されました。



邑知潟土地改良区理事長
杉浦謙治

理事長のあいさつ

このたび、邑知潟土地改良区理事長に再任され、重責を強く感じております。4年前に就任した時は、自民政権でしたが、4ヶ月後の総選挙で政権は民主党政権と変わりました。翌年度の予算は、民主党政権の下で提出され、土地改良予算にとっては甚だ本意なものであり、意図するところの真意は定かではありませんが前年度予算に比べ67%もの削減という前代未聞のものでありました。日本農業を支えるものは、いうまでもなく農業者と生産の基盤である農地です。

その農地を優良な農地たらしめているものは、優良な用排水のインフラです。両者はバランスのとれたものでなくてはなりません。

決して「無駄な公共事業の削減」ではないはずで、3年間続いたアンバランスな農業予算は、昨年12月の総選挙で再び政権の座についた自民党政権の下で復活し、4年前の水準に戻りました。普通の状態に戻ったという認識です。

TPP参加への意向を示した安部政権ではありますが、食糧の自給率向上、農地をはじめとする国土の保全、用排水施設の多面的機能を果たす役割は、今改めて国民に見直されてきています。

微力ですが与えられた使命を任期期間中、精一杯果たしていきたいと思っています。ご指導ご支援をよろしくお願い致します。

●新役員（理事14名・監事5名）（任期：平成25年4月1日～平成29年3月31日）

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
理事長	杉浦謙治	理事	中山勇晴	総括監事	勝田博明
副理事長	渡勝己	//	足田七守	監事	田上正吉
会計理事	根矢謙二	//	橋本一成	//	村田清二
理事	今井信雄	//	岡部伸一	//	三宅一徳
//	山本泰夫	//	中村兼司	//	糺田幸雄
//	新田義昭	//	勝井慎一		
//	中野専一	//	北山信市		

邑知潟土地改良区新総代

●総代（84名）

（任期：平成24年11月11日～平成28年11月10日）

第1選挙区	坂本照夫、川井幸吉、西屋正勝、池田榮治、今江 聡、柴田敏博、佐々木純 細川新一、柳野正行、長岡信好、田島芳則
第2選挙区	元永 淳、西浦正義、辻口正衛、山田政一、北川正彦、嶋田一明、安田正則 深見昭男、開屋伸夫、若本一正
第3選挙区	吉野和宏、吉野幸一、森田米雄、岡田博音、浅野正之、横田國明、里見公二 岡部 孝、所司 彰、宮田欣一、山田正志、小坂龍男、山口正造、山本 猛
第4選挙区	清水征二、窪田英昭、宮田重雄、向瀬正彦、村田 穂、川芹昭治、服部平八 中村昭次、芝田俊幸、金田八朗
第5選挙区	木島幸一、井上良平、土島伸一
第6選挙区	三宅喜八郎、北野嘉夫、松本研郎、瀧辺政一、中野企設、福島信広、長瀬清隆 奥森英夫
第7選挙区	折戸利弘、横山信夫、塩谷清隆、野川哲郎、紺野繁男
第8選挙区	中田登志夫、藤本良一、松本 毅、中村慶二、藤田孝一、堀田精次、森 一成 堀 賢治、山邊吉信、酒井 進
第9選挙区	岩池 齊、菊本庄一、宮本政宜、中村清長、才一菊男、山澤憲一、北山秀男 沢田保夫
第10選挙区	土田幸雄、竹口 進、山西 敏、疋田國博、榎谷武史

邑知潟土地改良区管理区委員長

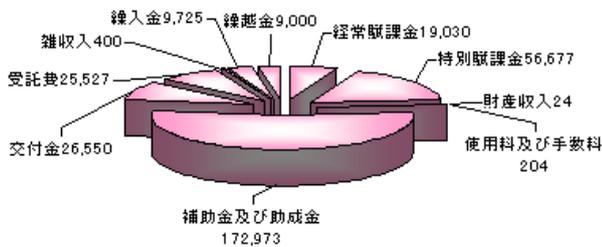
●管理区委員長

管 理 区	委 員 長 名	管 理 区	委 員 長 名
子浦川防災溜池管理区	渡 勝 己	千路管理区	村 俊 雄
羽咋町管理区	渡 勝 己	千石管理区	北 山 俊 之
一ノ宮管理区	本 吉 与 市	鹿島路管理区	谷 内 勇
余喜管理区	窪 田 正 雄	釜屋管理区	山 本 泰 夫
柳田管理区	稲 農 幹 夫		

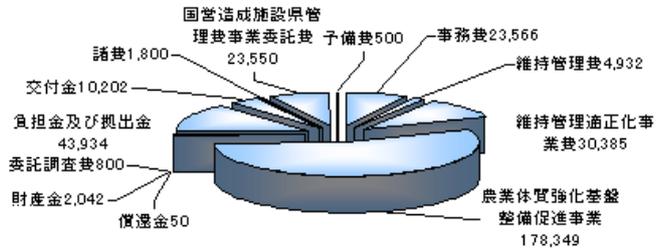
平成25年度 予算報告書

●一般会計収支予算

収入の部 (180,651 千円)

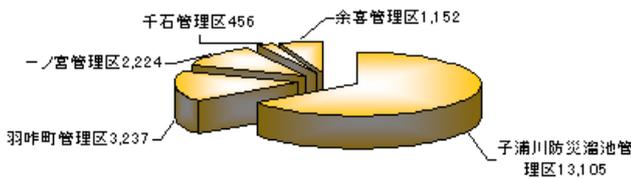


支出の部 (180,651 千円)

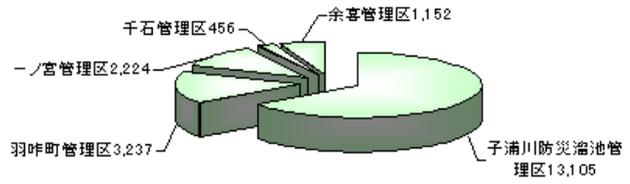


●管理区収支予算

収入の部 (25,663 千円)



支出の部 (25,663 千円)



●特別会計収支予算

備荒積立金収支予算 28,850,000 円
 償還積立金収支予算 13,821,000 円
 管理委託施設収支予算 18,400,000 円

転用決済金積立金予算 8,627,000 円
 退職給与積立金収支予算 15,137,000 円

●賦課基準

水門負担	370 円/10a
干拓地経常賦課金	2,600 円/10a
干拓排水機場県管理費負担	3,270 円/10a
干拓地各工区負担金	620~720 円/10a

特別会計経常賦課金	1,600 円/10a
一般会計経常賦課金	1,200 円/10a
越路野干拓経常賦課金	1,000 円/10a
管理区経常賦課金	250 円/10a

各管理区	面積(m ²)	10a当り	各管理区	面積(m ²)	10a当り
千路管理区(田)	766,727	3,800 円	羽咋町管理区	322,073	2,400 円
千路管理区(畑)	15,226	1,600 円	子浦川防災溜池管理区	3,162,318	2,250 円
千路管理区(県圃)	608,669	16,550 円	釜屋管理区	409,397	4,500 円
一ノ宮管理区	531,248	2,095 円	鹿島路管理区(田)	625,265	4,500 円
柳田管理区(整備田)	1,114,891	2,000 円~	鹿島路管理区(畑)	16,282	4,050 円
〃(本田)	94,694	4,000 円	余喜管理区	2,079,000	250 円
柳田管理区(高廻)	32,254	1,000 円	千石管理区	59,990	3,000 円

平成24・25年度 事業報告及び計画

◆平成24年度農業体質強化基盤整備促進事業

同事業は、担い手への農地集積率の向上や高収益作物の導入・生産拡大、担い手の育成・確保などの農業競争力強化に向けた取組方針を行うため、邑知潟周辺の湿地帯に暗渠排水工事を実施しました。

事業費 270,000,000円（補助率100%・事務費10%）

事業量 暗渠排水工事 180ha（下図施工位置図参照）



◆平成25年度農業（体質強化）基盤整備促進事業

同事業は、昨年度に引続き担い手への農地集積率の向上や高収益作物の導入・生産拡大担い手の育成・確保などの農業競争力強化に向けた取組方針を行うため、湿地帯に暗渠排水工事を実施、また釜屋町では農道舗装を、金丸出町では排水路工事を実施します。

◎ 事業費 191,250,000円

（暗渠排水：補助率100%・事務費10% 農道・排水路 補助率50%・事務費5%）

暗渠排水工事 157,350千円 畦畔除去工事 14,700千円

農道舗装工事 15,200千円 排水路工事 4,000千円

◎事業量 暗渠排水工事 104.9ha

（内訳）吉崎・円井・千田・尾長・尾長出・壕替新・釜屋・大町・寺家・滝谷
畦畔除去 14.7ha

（内訳）吉崎・大町・立開・滝谷

農道舗装工事 1,200m 釜屋町

排水路工事 380m 金丸出町

◆平成26年度（新規）農業基盤整備促進事業 6月中に地元調整 8月予算要求予定

予算要求予定地区（県営圃場整備事業羽咋地区）

次場・吉崎・円井・千田・尾長・尾長出・四町・千代町・垣内田・上江地区を予定

邑知潟水土里ネットワーク

同活動は、羽咋市の協力を得て、平成19年度より、市内51町会を対象とした農地・水・環境保全向上対策を実施して、本年度で7年目を迎え、参加数も毎年9,000名（下記表参照）超え、今後も活動を推進して参ります。

活動年度	のべ参加人数	51町会へ補助金
平成19年度（1年目）	11,696 人	29,213,346 円
平成20年度（2年目）	9,881 人	35,033,634 円
平成21年度（3年目）	9,467 人	36,933,651 円
平成22年度（4年目）	9,863 人	34,967,247 円
平成23年度（5年目）	9,434 人	35,466,910 円
平成24年度（6年目）	9,086 人	33,406,307 円
合計	59,427 人	205,021,095 円

◆邑知潟水土里ネットワークの今までの活動

共同活動

作業前の集合写真



町内を流れる農業水路の江掘り



総出による草刈り（菱分地内）



誘導活動

溜池漏水補修（柴垣）



町民による水路の布設（千田）



送水管補修工事（菱分）



環境活動

次場・水路脇の芝桜



サンショウウオの保護（柳田）



ウォーキングとゴミ拾い（邑知）



県営基幹水利予防保全対策事業

農業水利の有する多面的機能が将来にわたり発揮出来るように、老朽化した農業施設の診断や補修による農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図り、もって生産効率の向上及び競争力ある農業を実施するため、邑知潟周辺の排水機場の補修工事を実施する。

※ **多面的機能とは**、農業は食料供給だけでなく、生産活動を通じて洪水や土砂崩壊の防止、自然環境保全（生態系保全など）、安らぎ空間の提供などの機能を言う。

事業費 920,000,000 円

事業量	内容	内容	内容	内容
鹿島路第1排水機場	上屋1棟補強	ホンプ2台補修		
鹿島路第2排水機場（右岸）	上屋1棟補強	ポンプ5台補修		
鹿島路第2排水機場（左岸）	上屋1棟補強	ポンプ2台補修	2台更新	
邑知排水機場	上屋1棟補強	ポンプ4台補修	1台更新	除塵機2台
富永排水機場	上屋1棟補強	ホンプ2台更新		
越路野第2排水機場	上屋1棟補強	ホンプ1台更新		
鹿島路幹線用水路	2,600m	改修		

※ **補修とは**、部品等を取替えて修理する事。 **更新とは**、新しく製作して設置する事。

＊＊ お願い・お知らせ ＊＊

賦課金の納期が変更になりました！

※干拓田と子浦川防災溜池管理区の賦課金納期が変更になりました。

※賦課金通知書発行日が**6月15日**、納期期限が**7月15日**（祝日の場合、後日に変更になります。）

※遅れると延滞金が加算され、法による処分がなされることがありますので、ご注意ください。

必ず届け出下さい（自己申告）

- 次に該当する組合員は変更届け出が必要です
 - ・組合員の死亡により、農地を相続した場合
 - ・住所や組合員名を変更する場合
 - ・農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
 - ・農業者年金を受けるため経営移譲した場合

- 農地の転用には転用申請・決済金が必要です

「土地改良法第42条2項」

- ・農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地台帳から賦課面積が削除出来ないため、毎年賦課金がかかります。
- ・公共事業（道路・河川・建物など）用地として転用された農地についても、転用決済金の納付が必要です。

ゴミの投棄防止について

農業施設の景観を守るため、潟・ダムや水路・農道へゴミ及び草など不法投棄しないようご協力をお願いします。

転落事故防止について

4月から邑知潟・飯山川・子浦川ダム及び幹線水路への通水が始まりましたので、転落事故などに気をつけて下さい。